平成２８年（フ）第９８号
鹿児島県肝属郡南大隅町根占山本1856番地２
債務者　南　　敦郎
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第９３号
宮城県大崎市古川米倉字中田268番地１　塚目ホームタウンＣ棟、従前の住所宮城県加美郡加美町月崎字昭和22番地
債務者　本田　　輝
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第１４１８号
名古屋市天白区土原２丁目301番地、住民票上の住所名古屋市昭和区御器所２丁目１番２号　御器所オリトマンション１Ｆ
債務者　エイチエスティこと　三浦　　肇
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深津　　治
4　破産債権の届出期間　平成28年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５７号
大分県中津市大字大塚792番地６
債務者　別府　國晴
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１０３号
山口県宇部市松島町４番２―403号、従前の住所山口県宇部市松山町１丁目11番15―1105号コープ松山町マンション
債務者　沖本歯科クリニックこと　沖本　博文
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第１５０９号
福岡市西区今宿町241番地４
債務者　田島　喜和
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３９０号
福岡市東区原田１丁目42番５―529号
債務者　小林　大介
1　決定年月日時　平成28年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　尚弘
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６５号
岡山県都窪郡早島町早島706番地　中山コーポⅠ　102号
債務者　大山　妙子
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１８０号
岡山県倉敷市新田2943番地２　ＦＬＯＷＥＲＲＯＡＤ325―102号
債務者　田尾　友哉
1　決定年月日時　平成28年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　靖隆
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１３３３号
福岡市早良区室見５丁目５番10―101号
債務者　奥村　　誠
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５１２号
福岡市早良区内野５丁目14番３号
債務者　松山　眞吾
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５９３号
仙台市太白区泉崎２丁目22番30―110号、従前の住所仙台市太白区泉崎２丁目16番５―401号
債務者　小山　正典
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６３６号
仙台市青葉区大町２丁目４番１―503号、住民票上の住所仙台市青葉区霊屋下12番１―207号
債務者　加藤　澄子
1　決定年月日時　平成28年10月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　破産債権の届出期間　平成28年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５５２号
大阪府高槻市南総持寺町５番34―204号
債務者　青木　正典
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係